

茂原市自治基本条例を考える市民の会「まちづくり分科会」について

1. 検討作業イメージ

条例づくりそのものの検討を進める「条例づくり分科会」に先立ち、いま茂原市で進めている各種の「まちづくり」の現状を把握し、少子高齢化や国際化、高度情報化、世界的な経済の冷え込み、ライフスタイルの多様化などのさまざまな時代潮流を考慮した中で、まちづくりの課題や問題点、そしてあるべき姿を検討し、直接的には自治基本条例の前文・目的・基本理念などの考え方に結び付けていく。

そして、この導き出した「あるべき姿」に向けて、市民・行政・議会がたがいによどのようなスタンスで展開していくべきか、今後の「条例づくり分科会」で議論する材料としていく。また、茂原市の自治基本条例の特色づけのネタ探しにもなっていく。

2. 各分科会の共通のテーマ

「茂原市をどんなまちにすべきか」「自治基本条例に何を期待するか」

- ①「子育て・教育分科会」で考えるこんなまち こんな条例に期待する
- ②「福祉分科会」で考えるこんなまち こんな条例に期待する
- ③「環境・都市計画分科会」で考えるこんなまち こんな条例に期待する

議論やワークショップにより、各分科会において最終的に茂原市のあるべき姿、「どんな茂原市にしたいか」を導き出す。

そして、その手法の一つとして「自治基本条例に何を期待するか」を考える。

検討の方法…茂原市総合計画ほか各種計画を読む、施策を知る
場合によっては担当職員を招いて勉強会の開催も

3. 総合計画の全体像

基本理念

「まもり・そだて・つたえよう一人・自然・文化のかがやき」

将来都市像

ゆたかな暮らしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら

施策の大綱

- 第1章 教育文化
- 第2章 健康福祉
- 第3章 生活環境
- 第4章 都市基盤
- 第5章 産業振興
- 第6章 市民自治

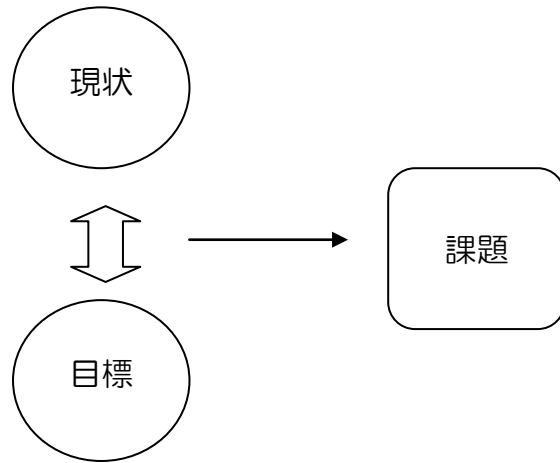


4. 課題・問題の掘り下げ

問題とは、目標（あるべき姿、期待された姿）と現状とのギャップ。問題を認識するためには、「目標を明確に設定すること」と「現状を正しく把握すること」の両者が必要となる。

客観的な視点から課題・問題を掘り下げると、ことからの本質が見えてくる。

現状と目標の間のギャップを埋めるための方策を協働・参画の視点で客観的にとらえると、他の問題の解決方法にも応用できるツールとなる。



5. まちづくり分科会と条例づくりの関連

- ・ 個々の問題を掘り下げ、協働・参画の視点で客観的にとらえる
- ・ 問題を解決する方策を一般化することにより、条例の個別項目につながる
- ・ 問題を解決する主体（市民、行政、議会）を考えることにより、まちづくりにおける適切な役割分担を考えることにつながる
- ・ まちづくりのあるべき姿、目標を考えることにより、自治基本条例の前文につながる
- ・ 総合計画、基本構想で描かれた基本理念、将来都市像と自治基本条例前文の整合性について整理する

